

# 令和4年度 財務諸表等の概要



公立大学法人

**神奈川県立保健福祉大学**

Kanagawa University of Human Services



## 令和4年度財務諸表の概要

### 1 貸借対照表

貸借対照表は、本法人の財政状態を明らかにするため、決算日における全ての資産、負債及び純資産（資本）を示したものです。

(1) 資産 5,461,139千円 (前年度比 △ 52,044千円)

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	前年度比
資産	5,513,183	5,461,139	△ 52,044
固定資産 ※1	4,272,643	4,246,706	△ 25,937
建物・構築物	3,234,498	3,024,989	△ 209,509
工具器具備品	160,529	182,289	21,760
図書	479,756	458,853	△ 20,903
リース資産	356,911	542,727	185,816
投資その他資産 ※2	4,990	8,263	3,273
その他固定資産	35,959	29,586	△ 6,373
流動資産	1,240,539	1,214,433	△ 26,106
現金及び預金	1,160,050	980,786	△ 179,264
未収金	60,936	214,009	153,073
前渡金及び前払費用	17,600	17,276	△ 324
その他流動資産	1,953	2,362	409

#### 【主な増減理由】

固定資産は、主に建物・構築物の償却により、25,937千円の減少となりました。

流動資産は、主に目的積立金の活用に伴う現預金が減少し、26,106千円の減少となりました。

※1 固定資産は、耐用年数1年以上かつ取得金額50万円以上の資産を計上しています。

※2 投資その他資産には、令和4年度にガス需給契約を締結する際に差し入れた保証金を計上しています。

(2) 負債 1,857,344千円 (前年度比 + 256,456千円)  
 純資産 3,603,795千円 (前年度比 △ 308,499千円)

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	前年度比
負債	1,600,888	1,857,344	256,456
固定負債	1,135,489	1,256,454	120,965
資産見返負債 ※1	907,973	857,755	△ 50,218
退職給付引当金	0	12,866	12,866
長期リース債務	227,516	385,833	158,317
流動負債	465,399	600,889	135,490
運営費交付金債務 ※2	28,470	33,756	5,286
寄付金債務	10,714	13,437	2,723
未払金・未払消費税	221,377	310,184	88,807
前受受託研究・事業費	1,330	3,773	2,443
預り科研費補助金等	45,504	54,108	8,604
短期リース債務	143,067	169,542	26,475
その他流動負債	14,938	16,090	1,152
純資産	3,912,294	3,603,795	△ 308,499
資本金 ※3	4,118,800	4,118,800	0
資本剰余金 ※4	△ 1,141,345	△ 1,300,204	△ 158,859
利益剰余金	934,839	785,199	△ 149,640

【主な増減理由】

固定負債は、リース債務の増加等により、120,965千円の増加となりました。

流動負債は、未払金の増加等により、135,490千円の増加となりました。

純資産は、資本剰余金の減少等により、308,499千円の減少となりました。

※1 資産見返負債は、運営費交付金、授業料及び寄附金等を財源に償却資産を取得した際に計上します。減価償却の発生に伴い、同額を取り崩して収益計上することで損益が均衡します。

※2 運営費交付金は、一定の事業を行う義務を負うことから、受領時に負債として計上します。原則、期間の経過に伴い収益化されますが、退職手当等に充当される運営費交付金の一部については、支出に伴い収益化されるため、期末時点の執行残を負債として計上します。

※3 資本金は、県から出資された建物（横須賀キャンパス）です。

※4 資本剰余金は、贈与資本のほか、資本金の減価償却累計額を計上します。

減価償却累計額が贈与資本を超過することから、マイナス表示となっております。

## 2 損益計算書

損益計算書は、会計期間における本法人の運営状況を示したものであり、事業活動に係る費用と収益を示しています。

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	前年度比
経常費用	3,496,557	3,604,393	107,836
教育経費 ※2	543,059	346,403	△ 196,656
研究経費	149,975	178,162	28,187
教育研究支援経費 ※1 ※2	122,133	169,386	47,253
受託研究費	41,322	26,398	△ 14,924
受託事業費等 ※2	78,142	242,913	164,771
共同研究費	0	6,074	6,074
役員人件費	21,150	21,326	176
教員人件費	1,393,112	1,407,060	13,948
職員人件費	701,786	738,968	37,182
一般管理費 ※2	440,906	462,454	21,548
財務費用及び雑損等	4,972	5,249	277
経常収益	3,371,942	3,490,914	118,972
運営費交付金収益	2,410,923	2,365,263	△ 45,660
学生納付金収益	665,370	681,052	15,682
受託研究収益	40,770	23,682	△ 17,088
受託事業等収益	90,692	242,812	152,120
共同研究収益	0	7,196	7,196
補助金等収益 ※3	35,927	38,023	2,096
寄附金収益	12,297	21,236	8,939
資産見返負債戻入 ※4	98,257	89,178	△ 9,079
その他収益	17,706	22,473	4,767
目的積立金取崩額	337,361	177,479	△ 159,882
当期総利益	307,746	64,001	△ 243,745

### 【主な増減理由】

経常費用は、主に受託事業費等の増により、107,836千円の増加となりました。

経常収益は、受託事業等収益の増等により、118,972千円の増加となりました。

※1 教育研究支援経費は、附属図書館等、教育・研究双方を支援するために要する経費です。

※2 目的積立金の活用による什器更新等に係る費用も含まれます。

※3 県から交付された授業料等減免費交付金のうち、執行した費用と同額に収益に計上します。

※4 資産見返負債戻入は、運営費交付金、授業料及び寄附金等を財源に取得した償却資産を減価償却する際、その相当額を資産見返負債から収益化する科目です。

### 3 キャッシュ・フロー計算書

一会計期間における資金収支の状況について、活動区分ごとに示すものです。

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー ※1	49,838
II 投資活動によるキャッシュ・フロー ※2	△ 57,159
III 財務活動によるキャッシュ・フロー ※3	△ 171,943
IV 資金増加額	△ 179,264
V 資金期首残高	1,160,050
VI 資金期末残高	980,786

※1 通常業務の実施に係る取引収支状況です。

※2 固定資産の取得及び余裕資金の運用等、将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況です。

※3 ファイナンスリース、利息の支払等の取引収支状況です。

### 4 利益の処分に関する書類

本法人の利益は県に帰属しますが、経営努力によるものと認められた利益については、目的積立金に計上し、中期計画に定める用途の範囲内において使用することができます。経営努力によるものと認められない場合は、積立金に計上します。

(単位：千円)

	金額
当期末処分利益	64,001
利益処分量	64,001
積立金	0
目的積立金	64,001

#### 【経営努力認定の考え方】

経営努力として認定されるためには、その根拠を示す必要がありますが、主たる業務である教育及び研究においては、業務の達成度を客観的に示すことが困難です。

また、公立大学法人会計は、通常の業務を行えば損益が均衡するように制度設計されています。

については業務実績報告上の自己評価において、行うべき業務を行ったと評価し、かつ利益が生じている場合は、経営努力によるものと考えられ、目的積立金に計上しています。一方で、予算を計上したにも関わらず業務を実施できなかったことが明らかな場合は、経営努力によるものと認められないため、積立金に計上します。

#### 【R4年度決算上の整理】

業務実績報告上の自己評価について、全小項目が評価A以上であることから、行うべき業務を行ったと判断します。

よって、今年度の当期末処分利益については、全て経営努力によるものとみなし、全額目的積立金に計上することとします。

## 5 財務諸表等について

### (1) 作成目的

公立大学法人は、設立団体から運営費交付金等の経済資源を負託され、運営していることから、経済資源に関する情報について、財源の拠出者である住民に開示する責任があります。また、業務運営については、自律性や自発性の発揮を図るため、事後チェックに重点を置く業務評価制度が設けられています。

このように、公立大学法人には、説明責任や業務評価の適正性を確保する趣旨から、財政状態や運営状況を明らかにする必要があることから、財務諸表を作成しています。

### (2) 作成書類

地方独立行政法人法等で定められている作成書類は次のとおりです。

種別	名称	内容
財務諸表	貸借対照表	期末時点における資産、負債及び純資産等の財政状態を示すもの
	損益計算表	期中に発生した費用及び収益を示すもの
	純資産変動計算書	一会計期間に属する法人の純資産のうち、特定資産の処分に伴う資本剰余金の増減等、損益計算書に反映されない項目について示すもの
	キャッシュ・フロー計算書	期中における資金収支状況（キャッシュ・フロー）を活動内容別に集計したもの
	利益の処分に係る書類及び損失の処理に関する書類	法人活動により生じた損益に係る処理を示すもの
	行政サービス実施コスト（※）	発生したコストに対する住民等の負担（＝税金）を示すもの
	附属明細書	財務諸表に関する補足的情報を示すもの
添付書類	事業報告書	事業内容に係る定性的・定量的情報を示すもの
	決算報告書	予算に対する決算状況を示すもの

※令和4年8月の地方独立行政法人法改訂により、令和4年度本決算より作成対象から除外されました。

(3) 公立大学法人会計について（参考）

○ 他の会計との違い

	公立大学法人会計	官庁会計	企業会計
目的	財政運営状況の開示	予算執行状況の報告	財政運営状況の開示
記帳形式	複式簿記	単式簿記	複式簿記
認識基準	発生主義	現金主義	発生主義
利益の獲得	目的としない	目的としない	目的とする

○ 収益の考え方

運営費交付金や授業料等は、その資金により業務を遂行する義務を負うと解釈されることから、入金時に負債として計上し、期間の進行に応じて、収益に計上します。満額を支出した場合は、収入＝支出となるため損益均衡しますが、経営努力により費用を節減した場合には、利益が発生します。

○ 損益均衡を前提とした会計処理

公立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常の業務を行えば損益が均衡する仕組みとなっており、「資産見返負債」や「資産見返負債戻入」等の固有の勘定科目により処理します。

（固定資産を取得する場合）

預金（資産）	300	運営費交付金債務	300
↓ 工具器具備品の購入			
預金（資産）	0	運営費交付金債務	0
工具器具備品（資産）	300	資産見返負債	300

運営費交付金等により固定資産を取得した場合、取得額と同額の債務を「資産見返負債」に振り替えます。

（固定資産を減価償却する場合）

1年目	工具器具備品	200	資産見返負債	200
	減価償却費	100	資産見返負債戻入	100
2年目	工具器具備品	100	資産見返負債	100
	減価償却費	100	資産見返負債戻入	100
3年目	工具器具備品	0	資産見返負債	0
	減価償却費	100	資産見返負債戻入	100

毎期発生する減価償却費に相当する額を「資産見返負債」（負債）から「資産見返負債戻入」（収益）に振り替えることで、損益が均衡します。

※令和4年8月31日付で地方独立会計基準が改訂され、資産見返勘定については令和5年度より廃止されることとなりました。今後の会計処理においては、運営費交付金や授業料を財源に固定資産を取得した場合でも、資産見返負債等を計上しないことから、単年度では損益が均衡せず、取得年度は収益が、翌年度以降は損失が発生することとなり、長期的には損益が均衡することとなります。